| 年度 | 令和4年度 | | |
|--------|--|-------------------------------|-------------------------------------|
| 組織名(部) | 福祉部 | 組織名(準部・課・機関名) | 福祉総務課 |
| 組織の目的 | 生活保護制度・生活困窮者制度 の就労支援・学習面での支援を行 るよう、支えあい、助けあう地域共生 活動を支援するとともに、地域で活 | います。市民が住み慣れた地 社会の実現に向け、社会福 | 域で、安心・安全に暮らし続けられ 祉協議会や民生委員・児童委員の |

問合せ先(電話番号) 025-226-1169(福祉総務課)

| 作成日 | 令和4年4月1日 |
|-----|-----------|
| 修正日 | 令和4年12月1日 |
| 評価日 | 令和5年3月31日 |

| lo. 🚜 | 部区 | 組織目標 | 主な取組(事業) | 指標 | | | | | R4達成状況 | 評価 | | |
|-------|------|--|----------------|------------------------------------|-------|------------|------------|-----------------------|--------|---|---|-------|
| 10. | l織目標 | 和和以口1示 | | 項目(単位) | R1実績 | R2実績 | R3実績 | R4目標 | R4実績 | 補足·参考指標 | | шТш |
| 1 | 5 | | | 就労準備支援事業参加 者数(人) | 47 | 41 | 34 | 60 | 37 | 定員15人×4事業所 | 事業参加者37人(非通所型12人、通所型25 人)となった。非通所型は対象者自体が少なく 目標値に届かない一方で、通所型は新たな 取り組みを通年で実施したことで、概ね目標と する参加者を確保した。 | 一部未達成 |
| 2 | 5 | | | 学習·生活支援事業参加 者数(人) | 167 | 146 | 133 | 155 124 | 129 | | 新型コロナウイルス感染症の影響で学習会場の定員を削減して実施しているため、参加生徒教が伸びなかった。定員に届かない会場は、積極的に保護課CW等から学習会参加を案内した。 | 達成 |
| 3 | | 生活保護法施行事務の指導・ 援助を充実します。 | ・本庁と福祉事務所の連携強化 | 事務監査における指摘事 項数 | 27 | 26 (18) | 24 (17) | 26 23 | | ・国の監査事項に基づく指摘事項数は、過去3年の平均以下とします。R2年、3年度は新型コロナウイルス感染防止のため、監査件数を例年の7割としたので、R2実績は(18件×10/7)に換算した26件、R3実績は(17件×10/7)に換算した24件とし平均値とした。※(())は実数。R4年度は西区に厚生労働省監査が入るため、指摘事項数に含めず、目標を23件(26件×7/8区)に修正した。 | | 達成 |
| 4 | | して活動する民生委員の負担軽 減を図ります。 | | 民生委員協力員数(実人 数) | 55 | 56 | 62 | 70 | 62 | ・目標値は、地域福祉計画策定作業時の目標値と同数を設定 | 今年度、3年に1度の民生委員一斉改選に伴い、協力員も11月末で任期を迎えた。11月末で退任した65名のうち、12月から継続した協力員が56名。改選後、研修会などで制度の周知を行った結果、これまでに6名が新たに協力員として登録された。今後も、機会をとらえた周知を行い、目標達成に向け取組を進めていく。 | 未達成 |
| 5 | | 地域共生社会実現のため、地域において福祉課題を解決へと導く人材を増やします。 | 修の実施 | 地域福祉コーディネーター 育成研修修了者数(累 計・人) | 1,097 | 1,221 | 1,294 | 1,394 | 1372 | 目標値:R3=1,351人、R4=1,478人 | *8月3日4日に対面形式で実施 *修了者数78人 ・修了者数78人 ・研修日がコロナの流行期と重なったことで キャンセルが相次ぎ、目標値までわずかに届 かない結果となったものの、当初の申込時点 では121人の受講予定であったことから、一部 未達成とした。 | 一部未達成 |

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)

生活保護に至る前の段階や開始後の早い段階で、生活困窮者の抱えている様々な課題を的確に把握し、就労支援など必要な支援を行い 自立促進を図ります。

貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもに学習支援を行うとともに、生活習慣の形成・改善など家庭全体の支援を行い、世帯の 自立促進を図ります。

と福祉事務所の連携を強化し、生活保護法施行事務の指導・援助を充実します。

増加・複雑化する民生委員・児童委員の業務に対応するため、必要に応じて民生委員1人につき、協力員を1名配置できる「民生委員協力 員制度」の周知を図り、民生委員の負担軽減と地域における活動に協力する人材を確保することにより、地域福祉力の更なる向上を図ります。 地域共生社会を実現するためには、多様な主体が協働し支え合う仕組みづくりが重要であることから、的確にニーズを把握し問題解決へと導く 摘を受けた事項については、次年度の実施方針の重点事項に盛り込むなど、是正改善の取り組みを強化するよう指導・助言を行 「つなぎ役」となる「地域福祉コーディネーター」を福祉専門職の中から育成します。

取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)

直ちに就労に至らない方への就労準備支援事業については、関係機関に事業を周知し、参加者の掘り起しを行いましたが、新型 コロナウイルス感染症が収束せず、特に新規利用を検討した方が利用を控えたこともあり、昨年度から微増に留まりました。今後 も、感染防止対策を徹底し、対象となる方には、事業参加によるメリットを丁寧に説明することで、参加者を増やします。

学習・生活支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり昨年度に比べ参加者は少ない状況でしたが、感染防止 各福祉事務所における生活保護の決定及び実施並びにこれらに付随する事務が、国の方針に従って適正かつ効率的に運営されるよう、本庁「対策を徹底し、福祉事務所からの家庭訪問等による参加勧奨、市報などの広報により、参加者の確保に努めました。今後も、各区 のニーズを把握しつつ、オンライン学習サポート事業の継続を含め、参加しやすい環境づくりに取り組みます。

生活保護法施行事務監査については、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るため、一部の福祉事務所において監査日数 を短縮して実施しました。目標は達成しましたが、今後も生活保護制度の適正実施のため、福祉事務所に対して今年度の監査で指 います。

民生委員協力員については、一斉改選に伴い11月末で任期を迎えました。改選後、制度周知・広報を行うことで新たに6名が協力 員として登録されましたが、目標には達しませんでした。引き続き、民生委員等への周知を実施し、民生委員の負担軽減に取り組

地域福祉コーディネーター研修については、新型コロナの影響によりキャンセルが発生したものの、申込時には121人が受講予定 がありましたので、目標を一部達成しました。次年度に向けては、必要に応じて内容を見直すなど、更なる研修受講者の増加を図り ます。

| 年度 | 令和4年度 | | |
|--------|-------------------------------------|---------------|------------------------------|
| 組織名(部) | 福祉部 | 組織名(準部・課・機関名) | 福祉監査課 |
| 組織の目的 | こどもからお年寄りまで笑顔で暮ら じて、適正な法人運営、健全な事 | | 、社会福祉施設等の指導監査を通賃の向上・維持を図ります。 |

問合せ先(電話番号) 025-226-1185(福祉監査課)

| 作成日 | 令和4年4月1日 |
|-----|-----------|
| 修正日 | |
| 評価日 | 令和5年3月31日 |

| No | 部区 | 組織目標 | 主な取組(事業) | | 指標 | | | R4達成状況 | 評価 | | | |
|------|------|---|---|---------------------------------------|------|-------|--------|--------|-------|---|---|-------|
| INO. | 組織目標 | 和山柳 口 1宗 | エは収組(事業) | 項目(単位) | R1実績 | R2実績 | R3実績 | R4目標 | R4実績 | 補足•参考指標 | 1 14年成1人加 | 計画 |
| | | 適切に監査事務処理を行い、迅速な改善につなげ、適正な法人運営、健全な事業運営そして福祉サービスの質の向上・維持を図ります。 | ・社会福祉施設等監査 (実地または書面) ・介護サービス事業者運営指導、 | 社会福祉法人及び社会福祉施設等監査数(件) 介護・障がいサービス事業 | 344 | 199 | 63 | 197 | 1 | ・実施計画に基づく指導監査の実施 予定数・実施計画に基づく運営指導等予定 | 今年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受け、年間を通じて監査等の延期や中止が発生しました。また、国の要請により 緊急で児童福祉施設等のバス送迎の実地調査を約70件実施したこともあり、目標は未達成 | |
| | | ,, | ・障がい福祉サービス事業者実地 指導、集団指導・不適切及び不正な事案の未然防 | 所運営指導等数(件) | | | | | 2 | 数 ・令和3年度運営指導等数86件(コロナによる影響あり) | となりました。 | |
| 1 | | | TF. | 指導監査実施日から結果 通知を3か月以内に発出し た割合(%) | _ | 96.9% | 100.0% | 90.0% | 90.5% | ・令和3年度及び2年度は、コロナによる監査中止等影響で件数が少ない・令和元年度実績63.9% | 確認に時間を要する案件が複数ありましたが、結果通知の迅速な発出に努め、目標を上回る達成割合となりました。 | 一部未達成 |
| | | | | 集団指導への参加率(%) | - | 95.9% | 91.9% | 93.0% | 4 | ・令和2年度は、資料配信方式による | 障がい福祉サービスの緊急集団指導を行うなど、当初予定からの変更が生じましたが、内容の充実と受講周知に努めた結果、昨年実績及び今年度目標を上回る結果となりました。 | |
| | | | | 監査及び運営指導等をより 効果的に実施する方法の 検討、実施 | - | - | - | 実施 | | ・改善又は新たな実施方法を検討、 可能なものから実施 | 効率的な指導及び監査の実施に向け、緊急 集団指導の実施、監査等への電子申請サー じスの活用を行ったほか、施設が行う自己点 検の支援の準備を進めました。 | |
| 2 | | ਰ . | - 日本経営協会(NOMA)等の外部 研修への派遣 - 内部講師によるスキルアップ研修 | | 9 | 15 | 23 | 18 | 5 | 施) ・内部講師による専門研修の参加者 数 | 外部研修の積極的な受講に努めるとともに 職員による内部研修も開催した結果、目標数 を大きく上回り達成をすることができました。 | 達成 |
| 3 | | 指導監査担当職員によって指導 に偏りがないよう指導水準の平準 化を図ります。 | 음반숲 - | 指導監査及び実地指導事 前打合せ会(回) | 21 | 11 | 7 | 16 | 6 | 施 | 今年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受け、年間を通じて監査等の延期 や中止が発生したため、事業種別事前打ち合わせの開催件数も減少し、目標は未達成となりました。 | 未達成 |
| 4 | | 監査結果の分類・集計等をデータ化し、効率的かつ効果的に監査・指導を行います。 | | 福祉監査課ホームページの活用 | | | | 実施 | 実施 | ・新たな活用を図るとともに更新頻度 の増加 | 法人あて通知文書等のホームページ掲載とそれに伴うページの改良、監査等における電子申請サービスの活用、集団指導動画配信の充実などを行ったほか、新年度に向けて社会福祉法人運営の研修動画配信の準備を進いまけた。 | 達成 |

| 取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など) | 取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など) | |
|---|---|--|
| 施設・事業者等に対する指導を適切に行うためには、知識の習得や職務遂行能力の向上が必要なことから、外部研修機関等が実施する専門研修へ職員を積極的に派遣することと合わせて、経験を積んだ内部講師による研修を実施します。 また、指導監査において施設・事業者等からの信頼を確保するため、監査担当職員によって指導内容に偏りがないよう各種指導監査の実施前に打合せ会を行い、指導水準の平準化を図り、適切な指導監査の実施に努めます。 データ化した監査結果等を業務へ活用するとともに、適宜事業者へ情報提供を行い、監査業務の円滑かつ効率的な実施と事業者の事業運営の一層の透明化を図ります。 | 成することができませんでした。しかし、実施した監査等については、質が低下しないように、また他の種別に代えるなど見直しと工 夫を行い、結果通知についても確認に時間を要した数件を除き、迅速な発出に努めました。 昨年から動画配信方式に変更した集団指導では、処分案件がなかなか減らない中、特に障がい福祉サービスにおいて指導内容 を見直すとともに実施時期を早めて開催するなど、注意喚起と不適切事案の未然防止の早期伝達を図り、また全体的に内容の充実 | |
| | | |

組織日標管理シート

| 年度 | 令和4年度 | | |
|--------|-------|---------------|-----------------------------------|
| 組織名(部) | 福祉部 | 組織名(準部・課・機関名) | 障がい福祉課 |
| 組織の目的 | | | ともに、一般就労と福祉的就労の、、安心して暮らすことのできる共生社 |

問合せ先(電話番号) 025-226-1237(障がい福祉課)

| 作成日 | 令和4年4月1日 |
|-----|-----------|
| 修正日 | |
| 評価日 | 令和5年3月31日 |

| No | ŧ | 部区 | 組織目標 | 主な取組(事業) | | 指標 | | | | | R4達成状況 | 評価 | |
|-----|----|-----|---|--|-------------------------------------|--------|--------|-------|-------|------|--|--|-----|
| INO | 組組 | 織目標 | 和工机 口 1示 | 土は収祉(事業) | 項目(単位) | R1実績 | R2実績 | R3実績 | R4目標 | R4実績 | 補足•参考指標 | 14年及4人元 | 計画 |
| 1 | | 4 | 障がい者の入所施設・入院から 地域への移行促進を支援します。 | ・グループホームなどの整備促進 ・社会福祉施設整備事業 ・グループホーム運営費補助金 ・共同生活援助給付費 ・障がいる者基幹相談支援センター 事業(地域生活支援拠点班活動) | 入所施設から地域移行した 障がい者数(人) | 13 | 4 | 11 | 9 | | (令和3~5年度末累計)27人(3年間)とし、年平均9人の地域移行者数を目標とする。 | 地域移行できる人所者はこれまでに移行が進められてきており、さらに移行を進めるためには、これまで以上に重度者の支援に対応できるグループホームの整備が必要な状況となっています。 | 未達成 |
| 2 | | 7 | | ・陸がい者夜間休日相談支援事業 | 市内グループホームに入居 している重度者数(人) | 105 | 128 | 150 | 170 | | ・施設入所者が地域生活へ移行する | 新規事業所の指定や住居追加によって、定員が増加したことに伴い、重度の入居者数も増加しました。 | 達成 |
| 3 | | | | ・農業と障がい福祉の連携促進事業(障がい者あぐりポートセンター)・ 障がい者が業能力向上支援事業・デャレンジオフィス事業・就労移行支援・就労継続支援給付費 | 福祉施設から一般就労への移行者人数(人) | 144 | 151 | 145 | 150 | | 160人(2023年度末) · 就労移行支援·就労継続支援等実 利用人数 2615人(2021年3月現在) | 例年以上の就労者を輩出した事業所が複数あり、目標を上回りました。コロナによる影響も徐々に収まってきていることも要因と考えています。 就労系事業所でも積極的に障がい者就労に取り組んでいるため、引き続き事業所と協働しながら一般就労に向け取り組んでいきます。 | 達成 |
| 4 | | | | | 障がい者就業支援センター 登録者が一般就労した人 数(人) | 154 | 140 | 136 | 145 | | つ、定着支援に努める ・県の障害者就業・生活支援センター 「らいふあっぷ」登録者の就職者数 84 人(2020年度) | 企業見学会を開催し、職場実習の活用を働きかけたましたが、コロナを理由に実習受け入れ中止となった企業もありました。登録者のうち、福祉施設につなぐケースが増加傾向にあり、就労準備調整を要してからの就活となるため、一般就労へのハードルは高いですが、就労に向け引き続き支援を行っていきます。 | 達成 |
| 5 | | | 「新潟市障がいのある人もない人 も共に生きるまちづくり条例」の理 念・目的を広めます。 | ・条例推進会議の運営 ・普及啓発に関する取組み (ともにプロジェクト、ともにエントラン スなど) | 条例の認知度(%) | 31.40% | 28.70% | 44.0% | 33.0% | | 35.0%(令和5年度)の達成に向けて、 年平均2%増を目標値とする。 【参考】さいたま市の認知度実績 初年度20.6%、4か年平均15.9% | 条例の認知度については、令和5年2月~3月に商業施設において調査を実施し、目標を上回る結果となりました。 管及・啓発に関する取組みでは、子ども創造センター、新潟駅南口での障がい者アート展示や条例研修会の実施、小中学校へに障がい者等を講師として派遣するほか、新に新潟薬科大学・敬和学園大学と共生のまちづくりに関するワークショップを行うなど、広く障がいに対して理解を深める取組みを行ないました。 | 達成 |

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)

令和3年度より実施している「第6期新潟市障がい福祉計画・第2期新潟市障がい児福祉計画」に掲げるとおり、入所施設から地域生活へ移行できる方や将来的に施設入所を希望されている方々が、住み慣れた地域で積極的に社会参加しながら自立して生活していくために「入所者の地域移行」「グループホームでの地域生活の継続」「障がい者の就労」に重点的に取り組みます。

障がい者の就労支援では、法定雇用率未達成企業も多いことから、障がい者雇用を進めるため、引き続き就労移行支援事業所のスキルアップや企業とのマッチングに取り組むとともに、就職後も働き続けられることができるよう定着支援の活用も促していきます。

「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」に関しては、課題となっている若年層の認知度向上に向け、学生を対象としたワークショップの開催や周知啓発動画を制作するなど、引き続き「ともにプロジェクト」の取り組みを推進することで、障がいのある人とない人がふれあう機会を増やし、条例や障がいに対する理解を深める取り組みを進めます。(指標については、障がい福祉計画における令和4年度の目標値を設定)

取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)

入所施設からの地域移行は、これまでに地域移行できる利用者の移行を進めてきており、さらに進めるためには、これまで以上に重度者に対応できる地域での受け皿が必要です。施設入所者が地域生活へ移行する際の居住の場となるような、重度者に対応したグループホームの整備、運営支援を重点的に行ったことにより、グループホームで支援を受けながら自立して地域で生活する重度者を増やすことができましたが、入所者の地域移行や入所待機者の解消がまだまだ必要なことから、引き続き地域で安心して生活できるよう相談体制の充実やサービス基盤の整備を行っていきます。

障がい者の就労支援では新潟市障がい者就業支援センター「こあサポート」の支援に加え、就労系事業所のスキルアップや企業とのマッチングにより、一般就労へ移行する方が増加しました。しかし、本市の障がい者雇用率は全国平均を下回っていることから、引き続き関係機関との連携により、就職や就職後の定着支援に取り組んでいきます。

「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」の理念・目的を広めるため、これまで実施してきた障がい者アートや条例研修会、小中学校における障がい者等を招いた福祉教育の実施による普及・啓発に加え、新たに大学生とのワークショップを実施するなど、課題となっている若年層の認知度向上に寄ちする取り組みを行いました。ワークショップ後のアンケートにおいて、教育課程で障がいを学ぶ機会が共生のまちづくりにつながるとの意見も多かったことから、引き続き若年層への認知度向上に資する取り組みを継続し、共生社会の実現につなげていきます。

| 年度 | 令和4年度 | | |
|--------|-----------------------------------|---------------|-----------------|
| 組織名(部) | 福祉部 | 組織名(準部・課・機関名) | 明生園 |
| 組織の目的 | 常に介護を必要とする人に、昼間 的な活動の機会を提供します。 | 、食事や排せつの介助を行う | とともに運動や創作活動又は文化 |

| 問合せ先(電話番号) 025- | -231-6177(明生園) |
|-----------------|----------------|
|-----------------|----------------|

| 作成日 | 令和4年4月1日 |
|-----|-----------|
| 修正日 | |
| 評価日 | 令和5年3月31日 |

| Γ, | اما | 部区 組織目標 | 組織目標 | 主な取組(事業) | | | | 指標 | | _ | | R4達成状況 | 評価 |
|------|-----|------------|------------------------------------|---|----------------------------|------|------|------|------|------|---------|--|-----|
| - [' | ۱O. | 組織目標 | 祖報 白 徐 | 土は収祖(争未) | 項目(単位) | R1実績 | R2実績 | R3実績 | R4目標 | R4実績 | 補足・参考指標 | R4连风认沉 | 計画 |
| | 1 | | 利用者や保護者に沿った支援を 行うため、相談機能を強化します。 | ・サービス管理責任者による相談窓口の設置 | 相談に対する解決に向けた 提案をした割合(%) | 100 | 100 | 97 | 80 | 100 | | 17件の相談があり、すべての相談に対して解 決が図られました。 | 達成 |
| | 2 | | 職員の支援力の向上を図ります。 | ・日々のヒヤリハットチェック及び軽易な事故チェックの実施 | 利用者の軽易な事故の件数(件) | 210 | 132 | 85 | 142 | 97 | | 利用者の軽易な事故の件数は97件でした。 | 達成 |
| | | | | | 利用者の事故やケガの件 数 (件) | 6 | 1 | 0 | 2 | 0 | | 利用者の事故やケガは発生しませんでした。 | |
| | 2 | | | - 園内職員研修の強化充実 (今年度の重点研修: 虐待防止、 強度行動障害) - 係業務や支援内容の改善 | 園内職員研修実施回数 (回) | 5 | 6 | 6 | 8 | 8 | | 虐待防止に関する全体研修を2回、明生園における福祉サービスに関するグルーブ研修を6回実施し、職員の資質向上と支援サービスの向上を図りました。 | 一部未 |
| | 3 | | | | 業務改善や提案数(件) | 22 | 28 | 22 | 22 | 16 | | 個人やグループで事務改善や業務改善に取り組みました。 提案数は16件でした。 | 達成 |

| 取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など) | 取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など) |
|--|--|
| サービス管理責任者による相談窓口を設置し、利用者や保護者のニーズに対応していきます。また、利用者の意思を尊重した支援を充実させるため、研修等を通じて職員の資質の向上に取り組みます。 | 相談窓口の設置により利用者や保護者の抱えた課題を把握し、保護者の不安の解消や利用者の意向に沿った質の高い支援ができることから、今後も一層相談機能を充実させていきます。また、ヒヤリハットチェックや軽易な事故チェックの実施によりリスク管理の徹底を図ります。 |
| | |
| | |
| | |

| 年度 | 令和4年度 | | |
|--------|--|---------------|--------|
| 組織名(部) | 福祉部 | 組織名(準部・課・機関名) | 高齢者支援課 |
| 組織の目的 | 高齢者が、住み慣れた地域で、人 た生活ができるよう、支えあいによる: 盤の整備・充実を図り、自分らしくな | 生活支援や疾病・介護予防な | |

問合せ先(電話番号) 025-226-1289(高齢者支援課)

| 作成日 | 令和4年4月1日 |
|-----|-----------|
| 修正日 | |
| 評価日 | 令和5年3月31日 |

| No | 部区 | 組織目標 | 主な取組(事業) | 指標 | | | R4達成状況 | 評価 | | | | | |
|-----|------|--|--------------------|--|---------------------------|-------------|-------------|-------|-------|--|--|--|-----|
| INO | 祖織目標 | 小山州以口 1宗 | 工体収担(事業) | 項目(単位) | R1実績 | R2実績 | R3実績 | R4目標 | R4実績 | 補足・参考指標 | R4连汉认儿 | 計画 | |
| 1 | | 対応するため、介護保険サービス (居宅系)の整備を推進します。 | 介護保険サービスの充実(居宅系) | ・小規模多機能型居宅介護・看護・・看護・・規模多機能型居宅介護・定期巡回・随時対応型訪問介護看護(着工事業所数) | 0 0 1 | 3 2 0 | 0 1 1 | 2 2 1 | 2 | 新潟市地域包括ケア計画(令和3年 度〜令和5年度)に基づき整備 | 2回の公募を実施し、小規模多機能型居宅 介護事業所を1か所、看護小規模多機能型居 宅介護事業所を2か所選定しました。 原理・随時対応型訪問介護看護事業所について は、意向調査を行い、1か所を選定しました。 令和4年度の整備目標を概ね達成すること ができました。 | 一部未達成 | |
| 2 | | 認知症高齢者を支える重要な 拠点として、地域密着型によるきめ 細かな施設整備を推進します。 | | 地域密着型特別養護老人 ホーム (着工事業所数) | 3 | 整備計画なし | 0 | 1 | 1 | 新潟市地域包括ケア計画(令和3年度~令和5年度)に基づき整備 | 公募を実施し、地域密着型特別養護老人 ホームを1か所、認知症高齢者グループホー ムを3か所選定しました。 令和4年度の整備目標を達成しました。 | 達成 | |
| | | | 介護保険サービスの充実(居住系) | 認知症高齢者グループホーム (着工事業所数) | 4 | 4 | 2 | 3 | 3 | 新潟市地域包括ケア計画(令和3年度~令和5年度)に基づき整備 | | 建成 | |
| 2 | 3 | | の仕事の魅力発信や市独自の取 | | 医療・介護出前スクール (介護分)の実施回数 | _ | 25 | 10 | 30 | | 新潟市介護人材確保戦略(令和3年 4月1日策定)に基づき設定 | して新型コロナウイルス感染症の影響が大き く、学校からの申し込みは減少傾向にあるも | 未達成 |
| 3 | , | | | 介護施設見学会の参加人 数 | 143 | 59 | 110 | 120 | 106 | 令和2年度から動画やオンラインを活用した介護施設見学会に切り替え | 見学会については、全5回実施し参加者数の 目標をやや下回りました。 | 木廷队 | |
| 4 | | 認知症高齢者の増加に伴う高齢者への虐待を防止するため、高齢者の権利擁護を推進します。 | 権利擁護の推進 | 成年後見制度利用支援事 業利用者(申請費用助成 人数) | 7 | 11 | 10 | 12 | 12 | 令和3年度実績に基づき設定 | 申請費用助成及び後見人報酬助成ともに昨 年度実績を上回る助成人数となり、目標を達成しました。 第3期計画の最終年度である令和5年度も利 | 達成 | |
| 4 | | | | 成年後見制度利用支援事業利用者(後見人報酬助成人数) | 270 | 344 | 427 | 500 | 516 | 新潟市地域包括ケア計画(令和3年 度~令和5年度)に基づき設定 | 用者数の増加を目標に掲げていますので、引き続き関係機関と連携し、制度の周知に努めます。 | 连队 | |
| 5 | | 住み慣れた地域で、いつまでも元 気に安心して暮らし続けるため、介 護予防・健康づくり、社会参加を 推進します。 | 生きがいづくりと就労・社会参加の支援 | 総おどり体操事業の参加人数 数 | 8,729 | 3,337 | 4,910 | 5,661 | 5,675 | ・講習会:各区内会場及びオンラインにて毎月実施 ・スタッフ派遣、イベント参加、指導者養成講座:随時実施 | オンライン講習会の参加者数は目標に届きませんでしたが、定期講習会やスタッフ派遣講習会は目標を上回ったほか、今年度はイベント(にいがた総おどり)も通常開催であったため、全体として年間の参加者数の目標を達成することができました。 | 達成 | |

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)

「にいがた未来ビジョン第4次実施計画」、「第2期新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「新潟市地域包括ケア計画(新潟市高齢者保健 福祉計画・介護保険事業計画)」に基づき、地域包括ケアシステムをより一層深化・推進させ、自分らしく安心して暮らせる健康長寿社会を実現|盤整備を推進しており、居宅系、施設・居住系ともに今年度の整備目標を概ね達成しました。令和5年度は第8期計画の最終年度と するための各種施策を実施します。

介護保険サービスの充実については、「新潟市地域包括ケア計画(新潟市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)」に基づき、定期巡 回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の拠点確保を行うとともに、地域密着型特別養|対策など学校と十分な協議・調整を行いながら取り組みを進め前年度を上回る実施回数となりました。また、介護業界へ就職する学 護老人ホームや認知症高齢者グループホームの整備を推進します。

介護人材の確保・定着及びその支援については、「新潟市介護人材確保戦略」に基づく取り組みについて、関係機関と連携し進捗管理を行い ながら更なる強化を図ります。

権利擁護の推進については、判断力に不安のある高齢者が安心して生活を送れるよう、成年後見制度の利用に必要な経済的負担が困難な 力を対象とした成年後見制度利用支援事業を実施することで、成年後見制度の周知と利用促進に努めます。

生きがいづくりの支援については、総おどり体操講習会に引き続き多くの方から参加いただけるよう、感染症対策ガイドラインの徹底による安全な 講習会を開催するとともに、オンライン環境を活用して新規参加者の増加に努めます。

取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)

↑ 介護保険サービスの充実については、「新潟市地域包括ケア計画(新潟市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)」に基づき基 なることから、総整備目標の達成に向けて、引き続き事業者が応募しやすい環境整備に努めます。

介護人材の確保・定着及びその支援については、医療・介護出前スクール事業において目標値に届かなかったものの、感染防止 生を対象とした表彰事業については、表彰の様子をライブ配信するなど新たな試みを実施しました。令和5年度は引き続き戦略に基 づく人材確保・定着の取り組みを推進するとともに、令和6年4月1日の改定に向け各種調査を実施するなど戦略の改定作業に着手

権利擁護の推進については、成年後見制度利用支援事業において制度利用者の金銭的負担の軽減を図っており、申請費用助 成・後見人報酬助成ともに前年度の実績を上回り、目標を達成しました。引き続き関係機関と連携し制度の周知に努め、高齢者の 権利擁護を推進します。

生きがいづくりと就労・社会参加の支援については、総おどり体操事業においてコロナ禍にあっても年々参加者数が増加していま す。また、今年度は体操の効果検証を行い口コモティブシンドロームに対し有効である結果も確認できました。次年度も引き続きガイ ドラインの徹底による安全な講習会を実施するとともに、オンライン環境を活用した積極的な広報を展開し、福祉施設単位で参加し ていただけるよう周知に努めます。

組織日標管理シート

| 年度 | 令和4年度 | | |
|--------|---|-----------------------|-----------|
| 組織名(部) | 福祉部 | 組織名(準部・課・機関名) | 地域包括ケア推進課 |
| | 高齢者が、住み慣れた地域で健 え合いによる生活支援や疾病・介記 り、自分らしく安心して暮らせる健康 | 養予防を推進するとともに、介 | |

| 作成日 | 令和4年4月1日 | | | |
|-----|-----------|--|--|--|
| 修正日 | | | | |
| 評価日 | 令和5年3月31日 | | | |

| a # | 部区 | 組織目標 | 主な取組(事業) | 指標 | | | R4達成状況 | 評価 | | | | |
|-------|-----|---|---|--|--------|--------|--------|--------|-------|-------------------|---|----|
| 0. 組約 | 織目標 | | | 項目(単位) | R1実績 | R2実績 | R3実績 | R4目標 | R4実績 | 補足·参考指標 | <u> </u> | 計画 |
| | | 地域の中で生きがいを持ちながら、役割を果たせるよう支え合いのら、役割を果たせるよう支え合いの地域づくりを進め、一人ひとりの介護予防や健康寿命の延伸につながることを目指します。 | ・地域介護予防活動支援事業・地域包括ケア推進モデルハウス事業・・訪問型サービス事業・・生活支援体制整備事業 | 週1回以上開催の地域の 茶の間及び住民主体の訪 問型生活支援実施団体 等数 | 97 | 106 | 109 | 128 | | 型コロナウイルス感染症の影響等で活 | 新型コロナウイルス感染症の影響がある中、 前年度の実績数を上回ることができ、取り組 みの拡大につなげることができました。 | |
| 1 | 1 | | ・介護支援ボランティア事業(元気力アップ・サポーター制度) | 元気カアップ・サポーター登録者数(人) | 2,605 | 2,577 | 2,605 | 2,895 | | 者施設を中心に受入を休止している | 新型コロナウイルス感染症の影響がある中、 新規登録者数を増加させることができ、前年 度の実績人数を上回ることができました。 | 達成 |
| | | | ・フレイル予防事業 | 事業の実施地域の拡大 | 2 | 6 | 13 | 18 | 18 | | 予定どおり目標を達成することができました。 | |
| | | 認知症の人ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すため、認知症施策推進大綱の取組方。 おいにいって、施策を推進していきます。 | •認知症予防教室 | 認知症予防出前講座実 施回数(回) | 1,122 | 706 | 844 | 1,140 | 1,026 | | 新型コロナウイルス感染症の影響で講座の多くが中止となりましたが、前年度の実績回数を上回ることができました。 | |
| 2 | 2 | C & 7 0 | ·認知症高齡者等地域支援推進 事業 | 認知症サポーター養成人 数(累計、人) | 71,180 | 73,967 | 78,618 | 85,618 | | 校での養成が大半を占めている。 | 新型コロナウイルス感染症の影響で企業や学校での養成者が少なく、目標を達成することはできませんでしたが、サポーター数を着実に増加させることがきました。 | 達成 |
| | | | •認知症初期集中支援推進事業 | 相談件数(件) | 56 | 51 | 62 | 69 | 55 | | 相談支援体制の一層の強化を図るため各 チーム毎に包括との情報交換を行い連携強 化を図りましたが、目標値および前年度実績 件数を上回ることができませんでした。 | |

41kei

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など) 本市は、自分らしく安心して暮らせる健康長寿社会の実現を目指し、地域包括ケアシステムをさらに発展させていくため、「新潟市地域包括ケアシステムをさらに発展させていくか、「新潟市地域包括ケアシステムをさらに発展させていくか。「新潟市地域包括ケア計画」を定めており、高齢者の健康づくりや生きがいづくりの支援、認知症施策の推進などに取り組んでいます。 高齢者の健康づくりや生きがいづくりの支援としては、高齢になっても住み慣れた地域でいつまでも元気に、いきいきとした生活を送ることができる。よう、地域住民同士による助け合いのしくみづくりの声程としては、ためには、住民同士による助け合いのしくみづくりの活力性化に取り組むとともに、地域の茶の間など地域での居場所づくりや加齢による心身の活力低下(フレイル)予防を推進することで、介護予防や健康寿命のさらなる延伸につなげていきます。 また、認知症については、本年も引き続き認知症地域支援コーディネーターを配置し、認知症の方と家族のニーズを地域で支える「チームオレンまた、認知症については、本年も引き続き認知症地域支援コーディネーターを配置し、認知症の方と家族のニーズを地域で支える「チームオレン関の構築を進めるなど、さらなる施策の拡充を目指します。 認知症の方とそのご家族が安心して暮らすことができる環境づくりを進めてまいります。

| 年度 | 令和4年度 | | |
|--------|-------|----------------|--|
| 組織名(部) | 福祉部 | 組織名(準部・課・機関名) | 介護保険課 |
| 組織の目的 | | 麦予防を推進するとともに、介 | もいきいきとした生活ができるよう、支護サービス基盤の整備・充実を図り、 きす。 |

問合せ先(電話番号) 025-226-1259(介護保険課)

| 作成日 | 令和4年4月1日 |
|-----|-----------|
| 修正日 | |
| 評価日 | 令和5年3月31日 |

| No | 部区 | 組織目標 | 主な取組(事業) | 指標 | | | | | | | R4達成状況 | 評価 |
|-----|-----|--|---|----------------------|--------------|-------|---------|---------|-----------------|--|--|----|
| INC | 組織目 | 粗椒日 標 | | 項目(単位) | R1実績 | R2実績 | R3実績 | R4目標 | R4実績 | 補足・参考指標 | | 計皿 |
| 1 | | 介護保険財政の安定的な運営 と負担の公平性の観点から保険 料の収納確保に努めます。 | ・初期滞納者に対する対策(民間活用による催告書送付、電話催告)・長期・高額滞納者に対する対策(催告書送付、電話催告、滞納処公) | 現年普通徴収収納率(%) | 92.76 | 93.65 | 94.16 | 92.85 | 93.52 (見込) | がら、現年度初期滞納者への催告を 実施することにより、滞納繰越を起こさ | 新型コロナウイルス感染症の影響に配慮し、 催告業務を縮小していたが、今年度、一斉催 告を拡充するなど滞納解消に向けた取り組み を実施した。 | 達成 |
| • | | | ・ 和刊 中川民 中川民 の一元 | 滞納繰越額(千円) | 237,590 | · | 197,754 | 191,638 | 164,633 (見込) | | | 连风 |
| 2 | | 必要な給付を適切に提供するため、適正化主要5事業である「要介護認定の適正化」「下プランの点検」「住宅改修等の点検」「医療情報との突合・縦覧点検」「介護給付費通知」を推進します。 | ケアプランの点検 | ケアプラン点検実施結果の 情報提供 | 98 | 37 | 57 | 36 | (見込) | がら居宅介護支援事業所の介護支援専門員との電話面談によるケアプラン点検を実施し、不適正な場合、過 | ・新型コロナウイルスの状況を踏まえ、電話面談によるケアブラン点検を実施した。 ・R4.7.15開催の居宅介護支援事業者連絡協議会やR4.11.28開催の新潟県介護支援専門員協会の研修会においてケアブラン点検の方針などの周知や情報提供を行った。 | 達成 |
| 3 | | 給付適正化や指定基準遵守のため、介護サービス事業所への助言・指導体制を強化をし、サービス水準の向上を図ります。 | ・事業所への情報提供 | 介護サービス事業所への助言・指導の徹底 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 体制の強化、マニュアルの整備、ホームページの充実、申請様式の見直し | 指定業務担当と給付業務担当の課内連携の ほか、福祉監査課との情報共有や集団指導 での照会や資料作成に対応するなど、他課と の連携を行い、助言・指導体制の強化を図っ た。 | 達成 |
| 4 | | 認定審査業務の一部本庁集約 化のメリットを活かして業務の平準 化を図り、より効率的に認定審査 を行います。 | | 認定審査の簡素化 | 検討 (審査方法) | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | | 申請状況を確認しながら、簡素化案件の審査を適切に行った。 | 達成 |

| 取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など) | 取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など) |
|---|--|
| 介護保険財政の安定と保険料負担の公平の観点から、適正な介護保険サービスの提供を図るとともに、保険料の収納確保に努めます。 介護給付費の適正化事業として、居宅介護支援事業所の介護支援専門員と面談によるケアプラン点検を行い、適正かつ、自立支援に資す るケアプランであるかを確認するとともに、ケアプラン点検結果等の情報を全事業所と共有することで全体の底上げを図り、介護給付費の適正化な進めます。 介護サービス事業所における介護給付の適正化や指定基準の遵守を確保するため、事業所に対する情報の提供や助言・指導を行う体制を強化し、介護保険サービス水準の更なる向上を図ります。 認定審査の簡素化を進め、効率的な認定事務に努めます。 | 後期のケアプラン点検は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により面談による点検ではなく、電話での点検を実施しました。ケーアプラン点検の方針や結果について介護支援専門員の研修会にて周知し情報共有を図りました。 |

組織日標管理シート

| 年度 | 令和4年度 | | | | | |
|--------|--|---------------|-------|--|--|--|
| 組織名(部) | 福祉部 | 組織名(準部・課・機関名) | 保険年金課 | | | |
| 組織の目的 | 市民に地域の公的医療保険を提供するため、健全で安定した国民健康保険事業の運営に努めるともに、各種保健事業の実施を通じて健康寿命の延伸及び医療費の適正化を図ります。また、後期高齢者医療制度及び国民年金に係る事務の適正な執行に努めます。 | | | | | |

問合せ先(電話番号) 025-226-1070(保険年金課)

| 作成日 | 令和4年4月1日 |
|-----|-----------|
| 修正日 | |
| 評価日 | 令和5年3月31日 |

| No. | 部区 組織目標 | 組織目標 | 主な取組(事業) | 指標 | | | | | | | R4達成状況 | 評価 |
|------|------------|---|---|--|-------|----------------|--------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|---|-----|
| INO. | | | | 項目(単位) | R1実績 | R2実績 | R3実績 | R4目標 | R4実績 | 補足·参考指標 | 7.4连队认况 | 計画 |
| | | 国保の保険料収納率向上に向け、きめ細かな対策を講じ、収納確保に努めます。 | ・差押、執行停止などの滞納処分 | 保険料収納率* (現年)(%) (*収納率は還付未済分を 含む。) | 93.70 | 94.26 | 94.62 | 94.36 | 94.60 (見込み) | | 口座振替の利用促進、保険料納付お知らせセンターによる初期滞納者への催告の継続的な実施により、収納率は順調に推移しており、目標値を上回る見込み。 | 達成 |
| ' | | ・社保重複加入者のR ・分納管理の徹底 | - 社保重複加入者の脱退推進 ・分納管理の徹底 | 保険料収納率* (滞納繰越)(%) (*収納率は還付未済分を 含む。) | 22.62 | 20.50 | 18.22 | 18.03 | 18.10 (見込み) | | 新型コロナウイルス感染症の影響に配慮し、 滞納処分の実施を縮小しているが、収納率は 目標値を上回る見込み。 | 達成 |
| 2 | | 新潟市国民健康保険第三期特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査の受診率及び特定保健指導実施率の向上を図ります。 | ・受診券の個別発送 ・未受診者対策 未受診者健診 受診勧奨通知 医療機関からの情報提供事業 ・各種啓発広報 | 健診受診率(%) | 38.9 | 34.4 | 37.0 | 55.0 | | 目標値は第三期特定健康診査等実施計画に基づく | コロナ禍でも健診受診の重要性を周知し、あわせて、未受診者への受診勧奨や、未受診者 健診の実施等により、R3年度実績を上回る見 込み。しかし、目標値は下回る見込み。 | 未達成 |
| | | | 特定保健指導の場の拡充 | 特定保健指導実施率(%) | 16.5 | 16.0 | 14.3 | 55.0 | 15.4 (見込み) | | 感染症対策に配慮しながら計画通り特定保健 指導を実施し、R3年度実績を上回る見込み。 しかし、目標値は下回る見込み。 | 未達成 |
| 3 | | データヘルス計画に基づき、生活 習慣病未治療者に対して、通知 等による医療機関受診勧奨を実 施し、生活習慣病の重症化予防 に努めます。 | ・医療機関受診勧奨通知の個別 発送 ・通知3か月後レセプトにて受診が 確認できない人へ訪問等による保 健指導の実施 | 通知後の医療機関受診率 (%) | 24.8 | 28.4 | 30.8 | 30.0 | 31.0 (見込み) | | 通知6か月経過後に受診確認するため、今年度分は未集計であるが、昨年度以上を見込んでおり、目標値を上回る見込み。 | 達成 |
| 4 | | 国保及び国民年金に係る業務 効率化、コスト削減を図るため、業 務システムの最適化を推進します。 | 計画に基づく国保及び国民年金に | 仕様検討 システム選定、要件定義 システム設計、構築 検証・移行、運用開始 | 仕様検討 | システム選定 要件定義 | 要件定義 システム設計 システム構築 | システム構築 検証・移行 運用開始 | システム構築 検証・移行 運用開始 | | スケジュールに基づいて各種構築工程を経て、年末年始にシステム移行(切替え)を実施し、新システムの運用を開始した。 | 達成 |

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)

○国保の保険料収納率の向上

健全で安定した国保制度を維持するためには収納率の向上は必要不可欠なため、きめ細かな滞納者対策を講じながら保険料の収納確保に

前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響など社会情勢を注視しつつ、「ペイジーロ座振替受付サービス」を活用した口座振替の利用 促進や、「保険料納付お知らせセンター」による初期滞納者への催告及び納付困難申出者に対する納付相談の実施に努めるとともに、納付資 力があるにも関わらず納付に応じない者に対しては滞納処分を、納付資力が無い者に対しては執行停止を行うなど、未収額の縮減を図ります。 〇特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上

健康の保持増進を図るため、特定健康診査・特定保健指導の効果的・効率的な実施に努めます。未受診者健診や、受診勧奨通知に加え、 医療機関からの診療情報提供により健診受診とみなす取組みを実施するなど、未受診者対策の強化を図り、受診率の向上に努めます。 〇生活習慣病重症化予防のための医療機関受診勧奨対策

生活習慣病未治療者に対して、通知等による医療機関受診勧奨を実施します。受診が確認できない方に対し、新しい生活様式の中で工夫|等を実施し、特定健康診査や特定保健指導の実施率向上に努めていきます。 しながら保健指導を実施し、健康の保持増進及び生活習慣病の重症化予防に努めます。

○国保及び国民年金に係る業務システムの再構築

新潟市情報システム最適化推進計画に基づき、国保及び国民年金に関する業務システムの再構築を行い、業務効率化、コスト削減を図りま

取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)

○国保の保険料収納率の向上

口座振替利用率は、継続的な勧奨業務の実施により順調に推移し、収納確保に結びついています。また、「保険料納付お知らせ センター」による初期滞納者に対する催告の継続的な実施により、現年分の収納率は順調に向上しています。一方で、新型コロナウ 一イルス感染症の影響による納付困難者の増加、来庁による納付相談機会の減少、積極的な催告や滞納処分の自粛などから、滞納 繰越分の収納率は低迷していますが、目標値には達する見込みとなっています。今後、引き続き口座振替勧奨を積極的に行うとと |もに、催告や滞納処分については社会情勢を注視しつつ状況に応じた対策を検討、実施します。

〇特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上

新型コロナウイルス感染症の影響で不透明な状況下ではありますが、未受診者へナッジ理論に基づいた通知、SMSによる受診勧 奨や未受診者健診を実施したこと、また今年度より新潟県健康づくりのための情報提供事業の実施により、受診者数は増加しまし た。また、特定保健指導は感染対策に配慮して計画通り実施しました。今後も、通知やSNS等を活用した受診勧奨や未受診者健診

〇生活習慣病重症化予防のための医療機関受診勧奨対策

健診後、生活習慣病未治療者に対して、通知により受診勧奨を実施するとともに、通知後も受診が確認できない方には訪問等に て保健指導を実施しました。引き続き、健康の保持増進及び生活習慣病の重症化予防に努めます。

○国保及び国民年金システムの再構築

新潟市情報システム最適化推進計画に基づき、国保及び国民年金システムの再構築を進め、予定通り新システムへの切り替えを 完了し運用を開始しました。今後、自治体情報システム標準化への対応を進め、更なる業務効率化、コスト縮減を図ります。